

2020年3月6日

従業員各位

株式会社ジェイピーエンジニアリング

新型コロナウイルスの対応について（改訂1）

3月1日付けで配布した「新型コロナウイルスについて」の注意喚起文について、状況の変遷を鑑み下記に改訂文として周知いたします。（アンダーライン部分が追記部分となります）

記

個人にお願いする対応策

下記の項目に該当する場合は、
速やかに大北社長に報告し、指示を仰ぐこと。
（本人だけでなく、家族も含みます。）

- 風邪の症状がある
- 37.5度以上の発熱が4日以上続く
- 強いだるさ（倦怠感）がある
- 息苦しさ（呼吸困難）がある

新型コロナウイルスの発症もしくは、発熱・倦怠感・呼吸困難・胸部痛などの症状が出た場合は、無理に出社しないでください。大北社長に電話連絡後、指示を受けるまで自宅で養生および待機してください。

新型コロナウイルスは、まったく症状がなくても罹患している場合があります。**咳が出る場合は必ずマスクを着用してください。**また、手指を良く洗う、アルコール消毒をするといった一般的な風邪対策を行ってください。

想像以上に感染力の強いウイルスです。

衣服に付着したウイルスは2～3日、金属などへの付着は9日以上、感染する能力があると言われています。

弊社、株式会社ジェイピーエンジニアリングの従事者として、ひとり一人が感染予防意識を高め、感染拡大を阻止するよう徹底してください。

乗合の車では、定期的に換気を行ってください。

備え付けのアルコールで各々手指および、よく触る場所を消毒してください。

栄養に気を付け、睡眠をよくとり、免疫力を高める様に努めてください。

- できるだけマスクをしてください
- 毎朝、出勤前に検温を行ってください。
- のどの痛みや咳などの風邪症状も甘く見ないでください。
- イベント参加やスポーツジム利用、温泉施設の使用は控えてください。
- 飲み会も極力控えてください。

3月15日までの期間が、感染拡大を抑制するためには重要な時期だとのこと。各々がしっかりと意識して、予防に努めてください。

3月15～16日あたりに、政府から新たな指針が通告されます。

状況によっては、適用期間の延長が生じますのでご理解ください。

当通告を無視し、新型コロナウイルスに罹患した場合、休業等の補償はいっさい致しま

せん。心して体調管理に努めてください。

以上